

## 平成 27 年度組織改正について

平成 27 年 4 月に市の組織を 9 年ぶりに大きく改正します。

### 1 基本方針

国の大きな方針である「地方創生」の動きを受け、将来の三木の生き残りをかけた三木版地方創生を進めるとともに、教育改革などの実現に向け、組織を改正します。

### 2 組織改正の目的・概要

#### ① 地方創生の推進

人口ビジョン・総合戦略を策定するとともに、産業振興、子育て支援、まちおこしなどの総合戦略をワンストップで推進するため「豊かなくらし部」を新設。

なお、重要施策の円滑な推進を図るために 3 人の参与を配置。

- ・ 緑が丘まちの再生担当
- ・ 交通政策担当
- ・ 総合管理計画担当

また、豊かなくらし部内に地方創生の推進の中心的な役割を担うとともに、戦略的に三木の情報発信を一元的に行うため「営業課」を設置します。

#### ② 美しい環境づくり

三木の美しい自然環境を次世代に誇りをもって引き継ぐために、ごみの減量化や上下水道の整備など生活環境対策とともに、消費者・防犯など暮らしの安全安心づくりを一元的に取り組むため「美しい環境部」を新設。

同部内に、環境政策を総合的に推進するために「環境政策課」を設置します。

#### ③ 教育改革の推進

市長部局との連携を図りながら新たに「教育大綱」を定めるとともに、教育・保育を一体的に推進するために、従

来の 1 部体制から 2 部体制へと充実します。

三木の将来を担う子どもたちのすこやかな成長を育み教育政策を力強く推進するため「教育企画部」を新設。

同部内に教育の企画立案を担当する「教育政策課」を設置します。

さらに、0 歳から 15 歳までの子どもの教育と保育の垣根をなくすとともに、子どもの成長にあわせた子育て支援を切れ目なく推進するため、「こども未来部」を新設。

従来、市長部局にあった「子育て支援課」と「就学前教育・保育課」を同部内に移管します。

### 3 その他

- ① 各部において政策を企画立案、実施するという現場主義をさらに推進するため、「市長室」を廃止。部間における政策等の調整を図るため、「調整課」を企画管理部に新設。
- ② 「秘書課」と「危機管理課」を部外課として配置。
- ③ 商工業及び観光振興を総合的に推進するため、豊かなくらし部に「商工観光課」を新設。
- ④ バス、鉄道など公共交通政策を総合的に推進するため、まちづくり部に「交通政策課」を新設。

(参考) 組織数 (部・課) の比較

※消防本部除く

	改正前(a)	改正後(b)	増減(a)－(b)
部数	10	9	新設：4 廃止：5 増減：△1
課数	39	41	新設：7 廃止：5 増減：+2

※「会計室」については、改正前は部としていたが、改正後は次の理由から課とします。

- (ア) 1 課のみの構成のため、部として扱う必要性が少ないこと。
- (イ) 市の監査・公平委員会や選挙管理委員会などの行政委員会事務局も部として取り扱っていないこと。
- (ウ) 近隣市においても、平成26年度に「部」から「課」へと変更している例があること。

※ 組織図の詳細は、別表「現行と改正後における組織について」のとおり